

研究通信

第 96
1975年5月刊
村落社会研究会
事務局

東京農工大学一般教育
部社会学研究室
(東京・府中市幸町)
3-5-8

第一回研究会

四月一二日、中央大学会館で高山隆三氏の報告を中心に第一回研究会を開きました。出席者は次の一九名でした。柿崎京一、春日文雄、小池基之、佐々木豊、島崎稔、白井宏明、外山隆夫、高橋明善、高山隆三、龍野四郎、田野崎昭夫、長尾正文、似田貝香門、蓮見晋彦、長谷川宏二、細谷昂、安原茂、吉沢四郎、若林敬子。

報 告

「日本資本主義と家」をめぐる前年度報告討議の若干の論点整理

高山 隆 三

あらかじめ、おことわりしておきたい点は、この報告は来年度の共通課題をどうするか——継続か、新たな課題の設定か、あるいは共通課題を廃止するか——という点を合同委員会で検討するための素材を提供しようとするものだということです。実際的な問題としては従来から共通課題についての大会報告

のまとめを年報に載せることになっている関係上、若し、この課題を継続しなければ、昨年の大会のまとめをしなければならぬわけです。従って継続するか、しないかということは、大会のまとめを今年度の年報に間に合わせるようにまとめるかどうかということと関係することになります。昨年の大会の司会者団の一人に加わり、また宿題委員でもあった私としては、大会のまとめについて一端の責任をもつということになりますので、この決定を早くしていただかなければ実際上困るわけです。

今年度の大会で共通課題をどうするかを合同委員会で討議していただくにせよ、その為にも昨年の三回にわたる研究会と大会をどう考えたらよいのか。「日本資本主義と家」という課題に昨年の研究会と大会ではどのように、どこまで接近することが村研として出来たのだろうか。従ってまた、昨年の共通課題で残された問題は何か、ということに関して、司会者団の一人として本日、若干の整理をして討議のたき台にしたいだけだということ考えて、報告することになったわけです。昨年の大会以来、今年の大会をどうするかについて検討することを目的とした委員会もたれておりませんので、事務局からの要請で、皮切りといたしまして、私がおひきうけしたわけです。

事務局からの御案内では「『日本資本主義と家』をめぐる討議の総括」ということになっておりますが、家の問題については門外漢である私にはとても「総括」といわれるような問題の

96号
R14

全部にわたる論理的整理はできませんので、それへのたゞき台として、主に昨年の三回の研究会報告の若干の論点を整理するという事で御容赦願いたいと存じます。

1

昨年の三回の研究会をとうして報告書が追求した点は「何故、現在「家」を問題として取りあげるのか」という点にあったように思われます。そして三報告者でニュアンスは異なっていますが、底流としては、現段階における農民層分解の性格をとらえ、新しい農業の主体の形成の条件を探って日本農業の展望を模索しながらも切り開いていかなければならないという課題を設定していたように思われます。さらにいいかえれば、日本農業の解体・危機といわれる状況は、日本農業の新たな展開の萌芽・方向を明らかにするという課題を私達に迫っているとみることが出来ます。現段階の農民層分解の性格把握という視点から「家」をとりあげるには、「家」の農業経営、家族員（家族労働力）の存在形態、家計構造の各側面の検討を通じて、農家の生産・生活の再生産構造を各階層ごとにまず明らかにしてゆくということが要請されることとなります。「家」の問題が設定されたのは、農家再生産の構造的変化がどのようにムラの変容、解体と関連するのか、さらに全国総合開発計画から新全総にといった総資本による地域開発に具体化された資本の強蓄積、いわゆる高度成長がムラをどのように変容・解体させたかという村研の年来の共通課題であった「ムラの解体の推進力」「都市と農村」

の延長として理解されるのです。すなわち、「都市と農村」では特定地域としての農村の変容がそれを変える諸要因とともに検討の重点におかれたのですが、地域構成の基礎単位である「家」から「都市と農村」をとらえるということで昨年の共通課題が設定されたものと理解しております。そしてこのような延長線上で「家」を取りあげることから、「家」を検討する場合に、家業としての農業経営、家族員の存在形態、家計構造の各側面に重点を置く研究会報告がなされたものと思えます。

ところで、「家」をとりあげるといふことになりましたと、「家」が独自の性格をもっている限り「家」というものの概念規定を避けることはできないこととなります。蓮見さんも報告の中で家という概念が明確さを欠き、学問の異なるに依じて多様な意味で用いられることを指摘されておりますが、昨年の研究会・大会をとうして、なお問題とされる一つの点は、実は、こゝにあったのではないかと考えております。

既に研究通信の90号で、共通課題のための研究会の主題として二つの点があげられています。第一点が「家」という言葉が必ずしも明確に定義されていないので、その定義や家の研究の方法論など検討する必要があること。それと関連して、村落ないし共同体との関連で家をどうとらえたらよいかということ。

第二点は、日本資本主義の各段階における家の問題と各段階の問題の相互の関連を明らかにすること。

大会ではこの第二点を軸として構成することになったのですが、

その場合でも家を取りあげるときどういふ分析視角から問題にするのか。家を家制度、家族結合、相続、就業構造——等のどの側面から問題にするのかということについて村落と家との関連に力点を村研として置くとしても、研究会でつめる必要があることが、研究通信90号で指摘されております。このように共通課題をめぐって問題が出されていたのですが、さらに家という概念自体についても、戦後に家という概念が用いられるのか、世帯または家族とするべきではないかという疑問も既に出されていたのであります。

このような問題をかゝえながら、三回の研究会が開かれて、大会を迎えました。そこでこの三回の研究会で、家を取りあげる視角についてどのように問題が整理され、研究会での共通の認識となったか。特に三回の研究報告を通じて、どのように各報告者によって「家」が規定されたのか。その点若干整理しておくことが必要であろうと思われれます。

2

第一回の報告者の蓮見さんは、家を超世代連続体の形象として、概念的な家概念を規定し、さらにこの概念による家族員の編成を「家」としてとらえています。そして家族集団の家的原理による編成を、家族形態の側面から検討して、戦後自作農を「家」的編成をもつものと把握しています。その上で、現段階の戦後自作農体制の解体において、基本的に「家」としてとらえられる農民家族がいかなる変化、いかなる形で「解体」を表現しているかを検討されています。

それを農村における老令世帯主の夫婦家族の増加傾向の中に求め、これは、超世代的に循環する家の周期段階の軌道からの脱落として、したがって家の解体として注目するわけです。即ち、この現象は農村解体の家族次元への投影の一面とみるのです。蓮見さんの見解では、農家そのものの廃絶が不可避免的に進行しているということに、農業解体Ⅱ家の解体が特徴的に示されているものとみているわけです。

このような蓮見さんの家に関する規定とその分析視角が昨年の大衆会では、報告や討論で受けとめられ、深化されるということがなされたきらいがあります。大会における大野さん、淵野さんの報告およびその討論では、土地持ち労働者と貧農中層の性格とはどのようなものかという質問が安原さんから提出されましたが、土地持ち労働者といわれるものの家族形態が、家を廃絶する方向にあるものかどうか、世帯主・あとの通勤兼業従事の場合の家族形態そのものと、その家族形態のもつ意味が充分追求されないで、土地持ち労働者が、資産としての土地に依存し、農業用生産手段としての土地の機能を喪失させておるといふこと。しかしながら、低賃金構造、労働市場の不安定という条件のもとで、資産としての土地および、なお農業所得にも依存しなければならぬという二面があることが指摘されたにとどまったようにみられます。むしろ、現在では生活を支えるものとしての「土地持ち」の側面が強調されたように思われます。しかし、蓮見さんの問題にされた視点にそうとすれば、土地持ち労働者といわれる農家の通勤兼業が、どのように家的原理に

よる家族員の編成に変化を与えているのかが検討されるべきであつたように思われます。

3

第二回の研究会の報告者である安孫子さんは、労働者の家と農民の家との基本的差異を、生産の単位と生活の単位とが、分離したものと、結合したものに求めるといふ視点に立つて家を考へるわけです。そして生産と生活が結合した単位である家の形態から分離した形態へと移行することの必然性、それはとりもなおさず農民層分解の問題であり、賃金労働者層の形式の問題ですが、その必然性を家の展開の基本線に据えております。その分離の結果成立する労働者家族は、生活を維持することを目的としているのであって、生産は労働者自身の直接的目的ではなく資本の問題である。したがって生活維持を目的とする労働者家族では、生産と結合した農民家族とは行動原理が異なる。農民家族では生活より生産を優位にした行動原理をとり、自家労働力の確保、家族員の編成も生産視点から行なわれるとみるので。

このように労働者家族と農民家族の基本的差異を明確にしたうえで、安孫子さんは戦後の農民家族の特徴を検討しています。安孫子さんは戦後の農民の家が戦前と異っている点として、V水準が確定した水準としてあらわれてくるということに求めています。V水準が確定した水準であらわれてくるということは生活単位としての家が、生産単位という家の側面に圧迫されないということを意味する

わけで、これにより、現在の農民家族の行動原理が非常に労働者家族に似た面をもつこととなります。そして安孫子さんは、V水準が農家計を貫徹することが、戦後の農民層分解を規定する新たなしかも大きな要因として考えています。そしてこれが貫徹する条件として農家内的には民主化、外的には労働市場条件をあげています。

さて、安孫子さんによりますと生産の単位と生活の単位が結合したものが家とか家族であつて、それが分離したものである労働者家族は、全く違った観点から組み立てられているものとみています。従つて、安孫子さんは明示していませんが、V水準が農家計でも確定されたものになり、それを実現するように賃労働兼業に従事して、賃金で農家計費の主要部分をまかなうようになった土地持ち労働者のような農家では、生活を賃金によって維持する行動原理が支配的となるので、家は実質的には解体されたこととなります。

このV水準の確定は、安孫子さんの場合も価値法則の貫徹とのかわり合ひで考えていますし、さらに基本的には戦後の生産力構造の中からこの問題を考へるといふことです。そういたしますと、当然、農地改革を経て再編された農業生産力構造を前提していると思われまふ。その上でV水準の確定ということになりますと、生産単位と生活単位の結合としての家といつても、戦前と戦後とは「決定的に異なる」というだけではなく、範疇的に異ってくるのではなにか。その点までは安孫子さんは明言しておりませんが、商品生産の原理、価値法則が貫いている生産単位と、寄生地主制の下で、商品生産の展開が抑制され、従つて、生産単位の家の生産が低生産力

水準にあって、労働集約的、自給的性格をもたざるを得なかったそのような生産単位とは範疇的に異なるのではないだろうか。もっとも、寄生地主制下でも商品生産が発展し、自給的性格は崩されてきており、それが寄生地主制の存立を危くする要因として作用したわけですし、それだからこそ、ファッシズム期の家を検討しなければならぬ理由があるわけですが、それにしても戦前の農村の家と戦後の家とは決定的に範疇的に異なるのではないか。そうみるとすれば、戦後では家は解体したことになります。しかし、家というものを生産の単位と生活の単位の結合という形式的な、抽象の次元で規定すれば、また戦前と戦後の農民を「小農」と規定すれば、家は自作農が維持されている限り存続することにもなりますし、従って現在「家」ととりあげる意味も異なってくるわけでありまう。したがって「家」の規定いかんによって当然、戦前・戦後で家が解体したものになるか、そうではないかということになります。この点に関しても昨年の大会では深められることがなく、残された問題点だと思われまう。

4

高橋さんの報告では、家の本質と現象の諸側面、家の機能とそれらを規定する諸要因を整理して、戦前の家と戦後の家との差異を追求しています。

戦前の家の本質について、高橋さんは、家族関係が不分割の集団である「家」によって継承されていくということと、この家が家父

長制と結合していることをあげています。そして高橋さんも家と家父長制を概念的に区別してつかむか、統一的につかむかの問題が残るということを注意しています。区別するか統一的な概念として家を見るかによって、戦後の家の理解もちがってきます。高橋さんも連見さんと同様に観念として、超世代的に継続する連続としての形象である家の家族の存在形態が直系家族であると、基本的に理解しているようです。そして戦後の農民家族でも、都市労働者の家族とは異なる性格をもっていて、依然として直系家族による家の継承が主流であるという点を高橋さんが指摘していることからみると、高橋さんも、家が戦後においても存続していると理解しているように思われます。しかし、若し家父長制と統一的に家をつかむことになれば、戦後では家父長制が解体されたとするならば、戦前の家は解体したことになるかどうか問題になります。この点について高橋さんは明らかにしていません。しかし、高橋さんはさらに戦前の家について、より具体的に、それが生産の共同体であり、扶養の共同体であるという構造をもつものであることを指摘しています。そしてこの二重の共同体の性格を規定する要因として、①零細農耕制、②家による家業家産の掌握、③生活機会の乏しさをあげ、家の具体的あり方としては、家産が家長によって継承されており、家長がまた労働指揮権、家計管理権をもっており、労働は家族協業を軸として行なわれていることをあげています。

それでは家の実体およびかゝる規定要因が戦後どのように変化したかを高橋さんは検討しております。戦後特に三〇年代末期以降で

は、①家産家業と結合した家の生活上にもつ比重の低下。②家族協業の崩壊、③家の扶養機能の衰退、④家産としての土地が生産的性格から資産的性格を強めていることをあげています。

さて、高橋さんは戦前の家と戦後の家との具体的な変化を整理されているわけですが、戦前と戦後の家の変化といっても、戦前の家を規定した諸要因が質的に変化したものと量的変化したものとがあるわけで、その点、高橋さんは、戦後の家では、体制的イデオロギーとしての家族制度イデオロギーの崩壊と、生活機会が労働市場の拡大によって増大し、家族協業が崩壊している点が戦前と決定的に異なるものとみているようです。また量的な変化、すなわち比重が低下したものとしてみなすように、①家産家業と結合した家の生活上にもつ比重の低下。②家の扶養機能の衰退、③土地の資産化をあげているのですが、このような変化が一層進行するとすれば、その比重の低下によって戦前の家の構造と決定的に異なってしまうように思われます。

すなわち、高橋さんは生産共同体であり扶養共同体である家を性格づける諸要因の戦前・戦後の変化を極めて包括的にとりあげられているのですが、問題は、その各諸要因の内的連関と質規定上の位置づけを高橋さんがどう考えているかについてはっきりしないところです。そして大会でも、高橋さんが整理された点についてつづいた討議がなされなかったのですが、高橋さんの整理を私流に解釈すると、戦前の家と戦後の家とは質的・量的に決定的に異なってしまうように思われます。

5

さて大会で、安原さんからコメントがなされましたが、そこで安原さんから家というものは「家連合を形成する諸契機を内包しているものが家」であるという発言がありました。家連合視点から家を規定されたのですが、家連合を形成・成立させる諸契機、諸要因については十分な説明がなされていません。しかしこの視点からの家の検討は重要であろうと思われれます。

さて昨年の大会の経過について若干ふれますと、淵野さん、大野さんの戦後農民層分視点に立つ農家経済の実態報告について、さきにも述べたように、土地持ち労働者の性格をめぐる質問から討論が始まり、戦後農家の経済的実体が問題とされ、次いで二宮報告をめぐってツラ制度、一戸前の家とは何か、またこれと関連して、家とムラとの関係、ムラ人の条件、在所マチリとは何かという家と家との社会的関係が主として討議されたのですが、この二つの討論が結局交流することなく、大会は時間切れとなってしまったのです。この討議の経過、あるいはこれまでの三人の報告者の家の概念規定とも関連をもつのですが、家の問題でなお整理しておかなければならない点は「観念としての家」と「実体としての家」を統一的に把握するという点であろうと思います。この二重の家の照応関係、相互規定的關係、従って両者のズレをどうとらえるかという点であろうかと思われれます。結局イデオロギーとしての家と生産・生活単位、あるいは生産・扶養共同体としての家との統一的把握の問題と

思います。

安原さんのコメントでも家の観念の重要性が指摘され、それがどう変化したかについて追求しなくてはならないことを述べています。また蓮見さんも正統的家族制度と農民の実態との乖離の問題を提起されており、この点はもっと検討されるべきだったと思います。

高橋さんもいわれているように、戦後では家族主義的イデオロギ―は崩壊したのですが、この崩壊が戦後自作農的家とどのようなかゝりがあるのか、民主化の滲透によって、家族主義的イデオロギ―は払拭されたのか否か、またどのように払拭され、安原さんのいわれているように、どのような新しいものがつけ加えられたのかの問題です。

また大会の報告および討論について大阪女子大学の阪井敏郎さんから、日本の「家」自体がもつ本質的なものがぬけているのではないか。「日本の「家」が今まで、そして今も一般庶民の個性、創造的能力、人間性を無視、抑圧してきたことを思えば、村研の取扱い「家」・家族の研究視点は単に農業経済の労働力・土地所有・家計構造だけにとどまるべきではない。農村の「家」の問題は単に農村家族だけでなく全日本の「家」の要点であるから、「家」における人間関係がどのように個性・人間性を抑圧するかにも視点を置いてもらったらどうだろうか。農村調査も民主的家族と非民主的家族、開いた家族と閉じられた家族といった視点からもとらえてもらった」という意見が出されています。この意見もイデオロギ―としての家とその機能をとりあげるべきであるということだと思えますが、

いずれにせよ進行している農業の解体の中で新しい観念をもって「主体」の形成と変革を展望しなければならないという点で、観念としての家と実体としての家の統一的把握、両者のズレを明らかにしなければならぬと思います。そういたしますと結局は昨年の研究会および大会を通じて残された問題点というのは、家の概念規定、家の本質、その機能をどうとらえるのかということに関連をもつこととなるわけです。昨年の大会では日本資本主義の各段階における家の問題をとりあげたわけですが、そのようなとりあげかたが、家の定義や、研究の方法論の検討の必要性をかえってうきぼりにすることになったものとみられます。

さらに昨年の研究会および大会にそくして、残された問題点として指摘される点は、戦前の家と戦後の家との同一性と差異およびそれぞれの意味を明らかにすることだと思われれます。この点は繰り返すまでもないことと思いますが、蓮見さんや、高橋さんのように観念としての家の連続性、同一性があるとしてもその意味の問題です。実体としての家が戦前と戦後と変質しているとしたとき、観念としての家の同一性をどのように理解するのかという問題は、また家の概念規定、観念と実体とのズレと照応関係、相互規定関係の問題に帰着することになります。戦前の家と戦後の家との同一性と差異とそれぞれの意味を明らかにするという視点からの共通課題への接近は、まだ十分に果されていなかった点だと思われれます。

右の点と関連しますが、戦前と戦後の家の差異と同一性を昨年の大会で充分接近できなかった理由の一つとして、第一次大戦後の日

本資本主義と家がおきえられなかったことがあげられると考えられます。勿論、そのためにはさらに柿崎報告の日本資本主義の確立期における家の実態把握を消化することを必要としますが、第一次大戦後の時期については、大会では素材すら提供されなかったわけですから、この時期の家をとりあげることが、戦後との媒介項としてなお残された問題と考えます。

日本資本主義と家という共通課題の焦点は、戦前の家を、何故、どのようにとりあげるかということにあるわけですが、その焦点を定める為にも、以上のような問題点がつめられる必要があるように思います。

最後に、本年の大会に関して、昨年の大会席上で寄せられました意見を紹介いたします。高橋さんから「家」だけでは現状を把握できない面があるから「日本資本主義における家と家族」にしたかどうか。また名前が記されていませんが基本的には継統で「日本資本主義の展開による『家』の変化」というように、「もう少し関連性を意識した研究・報告を出し」てはどうか。という意見が出されています。

他方、大坪省三さんその他一名（名前不詳）の方から共通課題を中止して自由報告にしたかどうかという意見が出されています。

また来年の課題として渡辺兵力さんから「農村における人と人の関係」という題が寄せられています。

第一回研究会について

——宿題委員会から—— 安 原 茂

本年度の村研大会における共通課題をどうするかは、宿題委員会の課題であるということになっておりますが、共通課題をそもそも設定すべきか否か、についても検討すべきであるとの意見が過日の拡大運営委員会でも出され、宿題委員会ではそこまで決定する権限が与えられているか否か、宿題委員の一人として疑問を感ずるとも、荷物の重さをあらためて考えざるを得なかった次第である。

しかし共通課題を設定することが会員の自由発表を制限することになるか否かということだけに限定すれば、過去において自由発表の申出が制限されたことは一度もないわけで、会員の各自がそれぞれの問題関心に即した調査結果をもちより、共通の認識を蓄積させるために自由に検討するという、村研の大会のありかたは現在でも少しも変わっていないと思われまます。

また、昨年度は「日本資本主義と家」という共通課題をたて、課題報告と討論を行いました。が、課題にてらして、報告と討論をふりかえって残された問題の有無を検討することは、今年度の共通課題をどう考えるかにあたって前提として検討しておかねばならぬ事柄であります。

以上の事情から事務局からの要請もあり、前年度から引続き宿題委員として残られた、高山、似田貝会員と御相談し、とりあえず大

会時に司会をお願いした高山会員から、前年度大会における共通課題の討論における問題点を整理して御報告をうかがい、それを基礎にして、今年度の課題について考えることにしました。

第一回研究会は四月十二日午後一時より、中央大学会館にて開催、高山会員の別記の如き報告が行われ、大会時の討論のみならず、前年度の研究会における報告者の論点もあわせ整理して、問題の所在をあきらかにするもので示唆するところ多大であったと思われま

す。報告後、似田員会を司会に質問・討論がおこなわれ、蓮見、高橋、柿崎、小池、島崎、細谷、安原会員から報告に対するコメントがおこなわれたが、そこに提出された論点は、報告者の提示した論点をふえんしながら、あらためて、報告者の提示した諸問題がさらに追求されるべきであることが示唆されていたといえましよう。

たとえば、△自作農的イエVとはいかなる形態においてその特質をもっともよく示すものであるのか、またその性格において、農地改革以前の地主制下におけるそれと、農地改革後のそれとの間に、どのような意味で連続と差異がみられるのか、また農民間の△共同Vとイエとの関連や、現段階における共同化あるいは協業の現実的条件とイエないし農民家族とのかかりなど、その一例だと思われま

す。(当日は録音テープを用意することができず、不十分なメモでふりかえってみましたので、他にもなお重点な論点多々示されていると思ひますが、しかし、内容的には高山報告の提示した問題点を多く出るのでなかったと思われま

以上のような討論の後、研究会を拡大委員会にきりかえ、今年度の共通課題について議論されましたが、農民におけるイエないし家族という、村研会員にとって極めて基礎的な関心課題についての理解をめぐって、多くの問題が残されていることが確認される以上、今年度も前年度の共通課題をひきつぎ検討してゆくことが、確認されました。

この課題を今年度どのように展開してゆくべきかについては、「大会報告では、明治期についての報告もあったので、今年度は研究会でいわば戦中期について検討し、大会では戦後についての報告を求めては如何」「戦後に重点をおくのはよいが、戦後のみに限定するのは好ましくない」「戦後への展望をもった戦前期についての報告が必要」「研究会ではイエないし家族についての理論的な整理をおこない、大会では調査報告を求める」「大会にも理論的な報告があつてよいのではないか」など、活発な見解が提示され、これらの討論を参考として、宿題委員会で具体的な展開を検討することとされました。

以上のように、(1)今年度も共通課題をかけることとし、そのテーマは前年度のテーマ「日本資本主義と家」を継続するものとする。(2)研究会で問題をどのように展開するかなど課題の具体化については宿題委員会で検討するとの二点が当日の参会者により了承されたことですが、問題はなお広汎多岐にわたっており、宿題委員会で検討を行うことは当然ですが、会員諸兄からも、積極的な御意見、御

提案がおこなわれれば有難いと思ひます。

なお当日の宿題委員出席者は、高山、似田貝、白井、安原の四名でしたので、会議後打合せを行い、連絡役を安原・似田貝が担当することとしました。

(以上 安原 記)

村研年報の新出版社の決定について

既に研究通信九五号にお知らせしましたように、年報の出版を引き受けておられた塙書房から、できれば他社に出版をお願いしたい、という申出をうけ、早速、委員会を開き善後策を協議しました。その結果、(1)これまでも無理なお願いを続けてきたのであるから、塙書房にこれ以上依頼することはできない。(2)従って新規に出版社を探す。(3)その際の条件としてなるべく塙書房時代の方式を踏襲することを希望する、という点を確認しました。また、その際に出版社の候補として「お茶の水書房」があがりました。その後、同書房に意向を確かめましたところ、出版を引き受けて下さる意志のあることが判り、本年一月に、ほぼ私共の希望通りの条件で刊行をひきついで下さることを正式に決定しました。その際の主な確認事項は、(1)年報の形式は、塙書房版に準じ、「村落社会研究・第十一集」からスタートする。(2)研究叢書(既刊三輯)については既に原稿の到着している第四輯を刊行するが、それ以後については改めて検討する、ということとす。

以上は、年報の新出版社として「お茶の水書房」に決定するまで

の経過の概要です。なお、この間にあって、未来社・時潮社からも年報出版に関してご好意をいただきましたことをお伝えしておきます。

編集委員会

年報動向執筆への御協力をお願い

今年度の年報研究動向の執筆は次の方々をお願いすることになりました。昭和四九年度中に発表された著書、論文を分野別に、執筆者にお知らせ願ひ、併せて抜き刷り等もお送りいただき執筆に御協力いただきたいと思ひます。

経済学 君塚正義氏 114 水戸市自由ヶ丘五一五〇

経済史学・史学

中井信彦氏 182 東京都狛江市駒井二四二

法律学 宮崎俊行氏 167 東京都杉並区善福寺一―三―三〇

社会学 菅野 正氏 982 仙台市桜木町八一二

【会員投稿】

新たに「農村自治体論」を

島 崎 稔

これは何も既にきまっている今年度の課題に混乱をもちこもうというのではない。皆で考え、近い将来に共通課題にとりあげてもらえたらという希望である。研究会に新たな活力をもたらさないかと思つて。

ここ暫らく村落Ⅱ農村研究に混迷と停滞を感じてきたのはわたく

しひとりであろうか。村落社会研究会が社会諸科学の共同の研究の場であり、とくに経済学と社会学とが中心となって村落の社会科学的分析をめざすものとして活動をつづけ、かつて経済学の側から問題提起された共同体論はその共同の研究に活気をもたらし、村落共同体論は中心的な課題をなした。共同体論の展開から、現実の進行にともない農民層の分化の「むら」の解体に論議の中心が移った。「むら」の解体」とともに、圧倒的に下降し停滞する農民層の「高度成長」に追いつめられた生活問題に貧困に関心をよせながら、共同体論以降、農村社会の研究としては何かひとつ焦点のきまらない頼りなきがあった。確に、問題点には、農村としての都市化・過疎、農民の出稼ぎ、出稼ぎにもなる家族・村落生活の破綻、近時における老人問題等々、トピックにはことかかないし、それはそれで農業の農村の危機的状況を示すものとして実践的な究明が果されなければならない。しかし、理論問題として、分解の「むら」の解体」の方向を突き放したように結論づけ、精々、「再編」を観念的に申しわけのようによい添える弱さ。その反対に、これまた理論的展望をもたないままの農業見直し論や「村は生きていく論」が、NHKの「ふるさと音頭」よろしく唱えられたりする。資本の強蓄積のもとで農民層の分解は激しく進んだ。分解過程に、小生産ながら農民の生産と生活との分離も進行した。外部からの工業化・都市化によっても、農村における非農民的要素は増大した。階級編成は大きくかわり、非社会科学の厭な表現だが、農業白書のない方をすれば、農村は農家と非農家との「混住社会」化した。

生産と生活との分離、階級分解の進行、混住社会化、このような事態は農村社会の把握に新しい発想を要請する。「村落」から「農村」への転換、もっと理論的に明確化すれば、「共同体としての村落」研究から「自治体としての農村」研究へ。農村研究における理論化の骨格として、「経済」から「行政」へとまでいわなくも、「経済」を基礎とした「行政」へという文脈のなかで「農村社会」をとらえなおす発想の展開がいま必要なのではないか。これまでおこなってきた農村の階級分析を基礎に農村における「自治」とは何か、農村における「自治」のいまいかなる主体かが根底から追求されなければならない。農民層分解論の実績は、「住民」論一本になりがちの昨今の「都市自治体論」より深みのある把握を可能とするに違いない。

都市研究が「自治体論」を中心にはなやかに展開されているのにひきかえ、不思議と「農村自治体論」は、地方行政の分野でも、「行政的都市化」、「農村の都市への吸収合併」といわれた昭和三〇年前後の町村合併時点から鳴りをひそめている。農村と異って、都市（「近代都市」）が、「共同体」を欠き、所詮、「自治体」としてしかおさえようのないことにもよるが、「農村自治体論」があまり活潑化しない理由は、権力の側と農村そのものの側とそれぞれ存在しているように思う。「農村解体」（『分析』）が日本資本主義の体制的危機を意味した戦前段階、危機に対応するファッショ的再編の方途として、農村の自力厚生運動が説かれ、「農村自治」は論議をよんだ。それは農村の「治安」問題として、農政の対象に農

林省の管掌という以上に、内務省の問題とするところでもあった。そこでの「農村自治」の基礎には、地主的土地所有下の村落共同体があった。戦後、地主制は解体されたが、少くとも高度成長過程にはいるまえ、農村には村落の共同体的社会関係が生きつづけ、その無償労働としての「むら仕事」によって部落は運営された。第二階梯以降の「行政的都市化」のなかでも暫らくはその問題関心のうえで「部落自治」が研究対象とされてきたのである。

敗戦による官僚機構の民主化は微弱なものにとどまったにしろ、内務省は解体された。その結果として、農林省は農業・農村・農民問題を独占的にかかえこむことになった。官僚機構のもつ二つの機能、生産力の管掌「経済」と社会秩序の保持「治安」の遂行にあたって、農林省は経済官庁として農政の主体を当然「経済」におき、「治安」的機能は精々、生活改善の台所直しぐらにとどまったように思う（この辺の問題は、拙稿「戦後農政の展開と農林官僚機構」参照）。三〇年以前の段階には、農村における生産と生活との分離もまた顕著でなかったから、「農村自治」が独自のとりあげられる条件は熟さなかったともいえるようか。内務省が自治省として復活したあとも、農村における自治省の失地回復は容易ではなかった（自治省と農林省との角逐）。自治省行政の対象は、今日の状況のなかでも、主要には「都市自治体」にむけられている。例えば、コミュニティづくりのごとく。「行政」に対応して「運動」としての自治体研究（「自治研運動」）ももっぱら関心を「都市自治体」においている。元来、古典的に「地方自治」は移行期の小ブルジョア

の自主的な運動であった。戦後段階の日本の農民をそのようなものとしてえがくことはもとよりできない。農民をとりまく階級関係も古典的な「地方自治」が説かれた段階と決定的に異っている。都市化した「混住社会」の新たな階級編成のなかで、「農村自治」があらためて問題とされなければならないのである。

かく農村が大きくかわりつつあるなかで、農政がもっぱら経済政策として農業・農民という問題ですむ状況ではなくなっているように思う。「農村解体」として地主制下のような全体的な意味をもたないとしても、危機的状況に直面して国家独占資本主義として新たな農村対応を必要としている。現在、ファシズム化の風潮がしきりに説かれる。現実の過程でそれが農村を抜きにして進行することとはありえない。このような実践課題としても、この辺で一度、従来の伝統にもとづく部落会・町内会式の自治とは別に、農村研究の新たな課題に「農村自治体論」を据え直すことが必要のように思われてならない。（思えばわたくしの調査過程でその転換は六〇年安保持の吉川町調査〔片田・東田中部落の事例〕であった。）一、二の概説書を除いて、最近の農村研究にこのような意味での「農村自治」に一章を割いている例をあまりみない。「共同体としての村落」から「自治体としての農村」への発想の転換はかなり大きく農村研究の理論課題の構成をかえるように思う。

新刊案内

高田新太郎編著『安中鉍害―農民闘争四〇年の証言―』

序にかえて

第I部 農民闘争四〇年

第一章 安中と東邦亜鉛―被害者と加害者

第二章 安中製錬所の創設と拡張

第三章 鉍害の発生とその拡大

第四章 鉍害とたたかう農民

第II部 藤巻卓次氏の証言

プロローグ

第一章 鉄かぶとと亜鉛―亜鉛工場開設される―

第二章 焙焼炉と農民―戦後の工場拡張と反対運動―

第三章 風と土と鉄塔―送電線設置、再び工場拡張へ―

第四章 安中鉍害エピソード

エピローグ たたかいの中から

第III部 資料・年表

筆者高田氏は安中鉍害裁判弁護団の一人です。鉍害裁判勝利のためにも、できるだけ多くの人が読み、その闘いの意義を理解していただきたいと思えます（お茶の水書房・二六一頁・九六〇円）。

（島崎 稔）

会 員 動 向

○新入会員 四九年度新入会員のうち、次の方々が通信で紹介も
 れでした。おわび申し上げます。

愛知大学総合郷土研究所 豊橋市町畑町

松村直道 東京都老人総合研究所 小金井市本町二一八一〇

○所属住所変更（新所属・住所）

大坪省三 長野大学 住所不変

斎藤典生 茨城大学 水戸市河和田町二五三六
 赤塚西団地七〇二棟三G一

鳥越皓之 仏教大学 京都市北区紫野南舟岡町
 一五二二

松田苑子 国際基督教大学 小平市学園西町一六一―
 公務員宿舍一四〇三

○住所変更（新住所）

青木 志郎 横浜市緑区十日市場町一九五一―八

及川 伸 神戸市須磨区高倉台三一九―三七―二〇二

田口 正己 千葉県野田市日の出町一九の七

民秋 言 狭山市大字水野五一二

二宮 哲雄 金沢市つじヶ丘二四四

野口 武徳 八王子市大塚一一二―五

野々村良恵 東京都新宿区下落合四一六一二二 のじり方

羽藤貴久子 小平市天神町一〇七五〇

安原 茂 東村山市恩多町一の二五〇二二

若林 敬子 東京都豊島区南長崎二一三一二二

園田 恭一 東京都狛江市小足立一七九 狛江ハイタウン四一七一四

○退 会

青木 秀男 広島修道大学

渡辺 博史 流通経済大学

○住所不明

東谷清次氏の住所を御存知の方はお知らせ下さい。

村落構造論と共同生活の研究

——余白埋めのためのノート——

農村社会学で最初に村落構造の概念を用いたのは、福武先生の戦時中の労作「中国農村社会の構造」だと思う。「共同生活」の研究という中心的テーマのもとにおこなわれたこの研究は、前半部では構成において鈴木社会学の影響を強くうけていたし、同族や家族の研究が重視されている点においては、当時の農村社会学の研究の最新の成果を汲みとっていたと思う。もうひとつこの研究は社会学への方法的反省と自覚に基づいた「社会的現実」への全体的接近という課題意識にたづなわれている。この課題意識が、共同生活を経済、階級、政治と統一認識するという方法の発展をもたらした。後半部における村落構造論の形成となったように思われる。しかし、戦後の

「村落構造の研究のために」という論文には「生活」研究の課題はぬけおちている。この傾向は、農村社会学の強力なひとつの流れにも継承され、経済、階級、政治が重視され、生活研究が軽視された。この結果、構造や機構の研究の画期的な展開はあったが、共同生活を通して、民衆が内から地方社会を形成してゆく歴史をみるという視点においては不十分だったと思う。失われた共同生活の研究という視点を取り戻すことが必要ではないか。このことは、島崎会員の投稿にもみられる地方自治の主体と内実を形成するという今日の課題にも結びつくだろうし、また、村研における研究の交流の促進にも役立つと思う。

(事務局 高橋明善)

